

第95期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 事 項 (1頁～10頁)

個 別 注 記 事 項 (11頁～18頁)

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

CKD株式会社

当社は、第95期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記事項及び個別注記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ckd.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

16社

連結子会社の名称

(国内子会社3社)

シコク精工株式会社

CKDグローバルサービス株式会社

CKDフィールドエンジニアリング株式会社

(在外子会社13社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

CKD VIETNAM ENGINEERING Co.,LTD.

PT. CKD TRADING INDONESIA

PT. CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD ILLINOIS LLC

CKD México S. de R.L. de C.V.

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、CKD VIETNAM ENGINEERING Co.,LTD.、PT. CKD TRADING INDONESIA、PT. CKD MANUFACTURING INDONESIA、CKD ILLINOIS LLC及びCKD México S. de R.L. de C.V.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

CKD EUROPE B.V.

CKD SALES THAI CORPORATION LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

CKD EUROPE B.V.

CKD SALES THAI CORPORATION LTD.

(関連会社)

株式会社パポット技研

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CKD México S. de R.L. de C.V.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っております。

CKD THAI CORPORATION LTD.、CKD USA CORPORATION、M-CKD PRECISION SDN.BHD.、喜開理（中国）有限公司及び喜開理（上海）機器有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、連結財務情報のより適正な開示を図るため、CKD SINGAPORE PTE.LTD.、CKD韓国株式会社及び台湾喜開理股份有限公司の決算日を12月31日から3月31日に変更しております。そのため、当該連結子会社の当連結会計年度における会計期間は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月決算となっております。当該決算日の変更による損益への影響は軽微であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

- | | | |
|-------------|----------|--|
| a. 商品及び製品 | 自動機械製品 | : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 機器商品及び製品 | : 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| b. 仕掛品 | | : 主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | : 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 貯蔵品 | : 主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積られる金額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更により連結計算書類に与える影響はありません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した引当金

損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金4百万円（うち、商品及び製品に係る受注損失引当金3百万円、仕掛品に係る受注損失引当金0百万円）を相殺表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 45,752百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

69,429,349株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年5月8日 取 締 役 会	普通株式	624	10	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月29日 取 締 役 会	普通株式	686	11	平成26年9月30日	平成26年12月8日
計	—	1,311	—	—	—

(注) 平成26年5月8日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月12日 取 締 役 会	普通株式	811	利益剰余金	13	平成27年3月31日	平成27年6月3日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

資金運用については、預金、譲渡性預金、社債等の安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理業務要領に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	11,750	11,750	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,459	21,459	—
(3) 営業未収入金	1,938	1,938	—
(4) 有価証券	3,499	3,499	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	6,802	6,802	—
(6) 支払手形及び買掛金	(12,368)	(12,368)	—
(7) 短期借入金	(1,151)	(1,151)	—
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(4,260)	(4,232)	△27

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

これらは短期間で決済される譲渡性預金、合同運用指定金銭信託、短期社債のため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は証券会社による時価評価額によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額110百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,049円70銭

2. 1株当たり当期純利益

96円25銭

1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、CKD持株会信託口が保有する当社株式の数を含めて算定しております（前連結会計年度203千株、当連結会計年度20千株）。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部消却に係る事項を決議いたしました。

[自己株式の取得]

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 650,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.0%) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 7億円 (上限) |
| 4. 取得期間 | 平成27年5月14日から平成27年7月13日まで |

[自己株式の消却]

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 上記により取得した自己株式の全数 |
| 3. 消却予定日 | 平成27年7月27日 |

記載金額は、1株当たり情報に関する注記を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品
自動機械製品 : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
機器商品及び製品 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 仕掛品 : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (3) 原材料及び貯蔵品
原材料 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品 : 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更により計算書類に与える影響はありません。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	2,587百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	6,581百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	41,788百万円

4. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証又は保証予約を行っております。

CKD THAI CORPORATION LTD.	275百万円
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	178百万円
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	104百万円
台湾喜開理股份有限公司	213百万円
計	772百万円

5. 資産から直接控除した引当金

損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金4百万円（うち、商品及び製品に係る受注損失引当金3百万円、仕掛品に係る受注損失引当金0百万円）を相殺表示しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	10,146百万円
仕入高	4,949百万円
販売費及び一般管理費	90百万円
営業取引以外の取引高	228百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	6,976	0	0	6,977
普通株式 (信託口所有分) (注) 3	67	—	67	—
合 計	7,043	0	67	6,977

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式0千株の売渡しによる減少であります。
3. 普通株式 (信託口所有分) の自己株式の株式数の減少67千株は、「株式会社三井住友銀行 (CKD持株会信託口)」から従業員持株会への売却による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託設定額	633百万円
未払賞与	581百万円
たな卸資産	335百万円
未払法定福利費	80百万円
製品保証引当金	72百万円
未払事業税	63百万円
その他	367百万円
繰延税金資産 小計	2,133百万円
評価性引当額	△606百万円
繰延税金資産 合計	1,526百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,149百万円
前払年金費用	△676百万円
退職給付信託設定益	△261百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債 合計	△2,096百万円
繰延税金資産 純額	△569百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は90百万円減少し、法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金が117百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	C K D グローバルサービス(株)	直接100.0%	業務の委託 役員の兼任	ファクタリング業務(注)	27,473	営業未払金	6,263

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 営業未払金については、当社、当社の仕入先及びC K Dグローバルサービス(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 948円86銭
2. 1株当たり当期純利益 72円39銭

1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、C K D持株会信託口が保有する当社株式の数を含めて算定しております（前事業年度203千株、当事業年度20千株）。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部消却に係る事項を決議いたしました。

[自己株式の取得]

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 650,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.0%) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 7億円 (上限) |
| 4. 取得期間 | 平成27年5月14日から平成27年7月13日まで |

[自己株式の消却]

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 上記により取得した自己株式の全数 |
| 3. 消却予定日 | 平成27年7月27日 |

記載金額は、1株当たり情報に関する注記を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。